

第10期長野県高齢者プラン策定に向けて(基本指針案に基づき記載を充実する事項の整理)

第9期高齢者プランの基本的方向

第10期高齢者プランにおいて記載を充実する事項

計画の基本的方向

第1章 長野県の高齢社会の現状と見通し

- 第1節 少子高齢化の現状と見通し
- 第2節 要介護(要支援)認定の現状と推計
- 第3節 介護サービスの利用状況
- 第4節 介護サービス提供基盤の状況
- 第5節 中長期的な介護サービス量等の見込み

- 県と市町村が共通の課題認識を持った上で、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、広域的に議論する体制の構築
- 計画策定に当たって確認すべき県・市町村や関係者が指標や状況等の提示
- 「時間軸」及び「地域軸」の両視点から、地域の類型(中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等)を念頭に置いた計画策定の重要性

第2章 地域包括ケア体制の構築状況

- 第1節 「見える化調査」の概要
- 第2節 ロジックモデルの考え方・本県の状況
- 第3節 最終アウトカムの経年比較分析

- ロジックモデルの活用やPDCAサイクルに沿った計画策定の推進

第3章 長野県が目指す姿

- 第1節 長野県の中長期的な高齢化の状況
- 第2節 基本目標・目指す姿

- 計画策定における県の関与
- 2040年度を見据えた中長期的な推計の実施

推進目標1 健康で生きがいのある暮らしの実現

第1章 高齢者が生きがいをもって活動していける社会づくり

第1節 「人生100年時代」におけるシニアの活躍推進

第2節 健康づくりの総合的な推進

第2章 高齢者が健康でいきいきと暮らせる地域づくり

第1節 フレイル予防・要介護リスク抑制の取組の強化

第2節 効果的な介護予防の推進

- 介護予防と地域の支え合いを一体的に実施する拠点の整備・運営

推進目標2 地域における支援体制・在宅医療と介護の充実

第3章 住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケア体制の確立

- 第1節 地域の実情に応じた地域包括ケアの推進
- 第2節 多様な主体による包括的な検討の場の推進
- 第3節 生活支援・移動支援の充実
- 第4節 在宅生活を支援するサービスの充実
- 第5節 ヤングケアラー等を含む家族介護者への支援

- 総合事業の多様なサービス・活動の充実に加え、総合事業に該当しない多様な活動や事業を含めた取組の重要性
- 頼れる身寄りがない高齢者等への地域包括支援センター等による相談対応の明確化、切れ目のない支援が提供される地域づくりの推進

第4章 医療と介護が一体となった在宅療養の推進

- 第1節 在宅医療・介護サービスの充実
- 第2節 地域における医療と介護の連携の強化
- 第3節 ACPの普及と人生の最終段階におけるケア・看取りの充実

- 医療・介護連携の強化等のため、計画策定過程における議論のプロセスや県・市町村の医療介護担当者等の関係者で議論すべき内容の明確化

第5章 認知症の人や家族にやさしい地域共生社会づくり
(認知症基本法に基づく長野県認知症施策推進計画)

- 第1節 認知症に関する正しい知識と理解の増進とバリアフリー化の推進
- 第2節 認知症の予防等に資する可能性のある活動の推進
- 第3節 医療・介護等の連携による認知症の人等への支援
- 第4節 認知症の人や家族等からの相談体制の強化、家族介護者への支援
- 第5節 若年性認知症や認知症の人の社会参加支援

- 認知症基本法の成立及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進

推進目標3 安心・安全な暮らしの確保**第6章 一人ひとりのニーズに応じた多様な施設・住まいの創出**

第1節 介護保険施設等の整備

第2節 高齢者の多様な住まい方への支援

第3節 安心・安全な住まいづくり

- 介護サービスの基盤整備にあたり、医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居定員総数や要介護者等の状況の勘案
- 中山間・人口減少地域等において真にやむを得ない場合における高齢者事業の廃止・転用等
- 改正住宅セーフティネット法を踏まえた、住宅部局と福祉部局の連携の重要性

第7章 災害・感染症の対策

第1節 災害対策の推進

第2節 感染症対策の推進

第3節 要配慮者支援対策の推進

- 災害や感染症に対する備えとして、地域包括支援センターの業務継続に向けた計画等を策定し、平時からの地域における関係構築や訓練の実施等の重要性

第8章 権利擁護・防犯・交通安全対策

第1節 高齢者の権利擁護・虐待防止の一層の推進

第2節 消費生活の安定と向上

第3節 交通安全対策の推進

- 高齢者向け住まいにおける虐待防止や、養護者に該当しない同居者等からの虐待防止の推進

推進目標4 持続可能な介護サービス提供基盤の構築**第9章 介護人材の養成・確保、事業所の生産性向上の推進**

- 第1節 介護現場の生産性向上に向けた支援
- 第2節 介護人材の確保・定着
- 第3節 介護人材の資質向上
- 第4節 福祉・介護に対する理解の向上

- 介護人材確保、生産性向上、経営改善支援策等に関する取組の充実(多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進、介護職の魅力向上、外国人材の受入環境整備、介護テクノロジーの導入促進、協働化等の推進等)

第10章 介護保険制度の適切な運営

- 第1節 介護サービスの質の向上
- 第2節 適切なサービス利用の促進
- 第3節 保険財政への支援と低所得者の負担軽減等
- 第4節 介護給付適正化の推進(第6期長野県介護給付適正化計画)

- 中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の確保のために必要な対応(人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等)の推進